

障害者施設の入所者に対する新型コロナウイルスワクチンの誤接種について

市内障害者施設での新型コロナウイルスワクチン接種において、入所者に対して、誤った接種間隔で2回目の接種を行った事案が発生しましたので、お知らせします。

1 事案発生日

令和3年9月27日（月）午後1時45分頃

2 事案発生場所

緑区内の障害者施設

3 被接種者

50代女性

4 事案の内容

ファイザー社製のワクチンは、1回目と2回目の接種間隔を18日以上空ける必要がありますが、13日の間隔で接種を行ったものです。

<接種歴>

1回目接種：9月13日（月）

2回目接種：9月27日（月）

※本来は10月2日（土）以降に2回目接種が可能

5 事案発生の原因

当該施設では、接種対象者リストに基づき、職員が接種場所に対象者を誘導し、接種を行っています。今回、リストに記載されていない方を誤って誘導するとともに、接種直前に対象者であることの確認を徹底していなかったため、接種を行ってしまったものです。

なお、現在、被接種者の健康状態に異常はありません。

6 今後の対応

当該施設と接種を行った医療機関に対して、接種前のチェック体制の強化など、再発防止を徹底するよう指導したほか、市内の障害者施設や医療機関に対して、改めて手順の確認を行うよう注意喚起を行い、再発防止に努めていきます。

問合せ先

新型コロナウイルスワクチン接種推進課

直通電話 042-769-7200

対応責任者 有本、小谷田